

環境アセスメントに係るお知らせ

令和 5 年 6 月 3 0 日

川崎市環境影響評価に関する条例第 27 条に基づき（仮称）使用済みプラスチック選別・再商品化施設〔スーパーソーティングセンター〕整備計画に係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3 番 1 号 J & T 環境株式会社 代表取締役社長 露口 哲男
	指定開発行為の名称	（仮称）使用済みプラスチック選別・再商品化施設〔スーパーソーティングセンター〕整備計画
	指定開発行為の種類	廃棄物処理施設の新設（第 2 種行為）
	指定開発行為を実施する区域	神奈川県川崎市川崎区水江町地内
	指定開発行為の目的	プラスチックのリサイクルのニーズに応えるため、新たに「使用済みプラスチック選別・再商品化施設」を設置するもの
	指定開発行為の内容	区域面積：約 30,660 m ² 、建築面積：約 21,340 m ² 、 処理能力：一般廃棄物 178.7t/日、産業廃棄物 188.1t/日
	指定開発行為の施行期間	令和 6 年 1 月（着工予定）～令和 6 年 12 月（完了予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和 5 年 6 月 3 0 日（金）～令和 5 年 7 月 3 1 日（月） 縦覧場所ごとの時間、曜日は次項をご覧ください。 期間中は本市ホームページに条例評価書の内容を掲載します。
	縦覧場所及び時間	・場所：川崎区役所、大師支所、田島支所、 環境局環境評価課（市役所第 3 庁舎 15 階） ・時間：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時（縦覧開始日は正午から） ※土曜日及び日曜日、祝日を除く
	ホームページ	ホームページから条例評価書の閲覧ができます  検索 川崎市 アセス図書の公表  ▲川崎市 HP https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
問合せ先		川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921